

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第30期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 畑本 誠一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5545)9200(代表)

【事務連絡者氏名】 畑本 誠一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月	第30期 平成29年3月
売上高 (百万円)	138,764	156,935	169,256	154,122	161,592
経常利益 (百万円)	13,111	11,310	8,611	6,055	4,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,322	6,791	5,975	4,292	118
包括利益 (百万円)	12,865	7,465	1,604	3,895	1,557
純資産額 (百万円)	48,878	53,347	53,394	52,392	51,849
総資産額 (百万円)	108,756	114,390	117,564	111,208	118,399
1株当たり純資産額 (円)	1,059.45	1,150.22	1,131.29	1,144.82	1,114.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.69	161.51	141.90	99.88	2.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	170.98	158.94	140.60	99.28	2.74
自己資本比率 (%)	40.9	42.4	41.9	44.2	40.6
自己資本利益率 (%)	18.4	14.6	12.2	8.7	0.2
株価収益率 (倍)	15.1	11.2	13.5	14.7	585.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,115	6,451	11,337	8,169	8,219
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,495	1,780	1,330	6,778	11,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,038	7,382	3,040	5,969	6,792
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,974	18,757	25,699	21,107	24,298
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,397 [411]	1,423 [443]	1,415 [372]	1,453 [374]	1,455 [383]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期、第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成25年3月	第27期 平成26年3月	第28期 平成27年3月	第29期 平成28年3月	第30期 平成29年3月
営業収益 (百万円)	13,659	15,380	25,218	18,195	15,028
経常利益 (百万円)	2,759	1,592	8,823	5,231	1,439
当期純利益 (百万円)	4,186	6,236	12,198	5,346	2,046
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,229	4,229
発行済株式総数 (株)	46,157,810	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000
純資産額 (百万円)	26,685	30,424	37,585	38,739	39,030
総資産額 (百万円)	79,971	82,824	92,559	81,101	94,345
1株当たり純資産額 (円)	624.72	705.98	843.24	887.18	887.78
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	55 (20)	60 (35)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	98.74	148.31	289.65	124.39	47.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	97.77	145.95	287.00	123.65	47.37
自己資本比率 (%)	32.8	35.9	39.7	47.0	40.6
自己資本利益率 (%)	18.1	22.3	36.7	14.3	5.4
株価収益率 (倍)	26.4	12.2	6.6	11.8	33.8
配当性向 (%)	55.7	40.5	17.3	40.2	105.1
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	208 [103]	238 [111]	273 [98]	271 [104]	278 [112]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期については、関係会社株式の売却益が発生しております。

3 第27期及び第28期については、投資有価証券の売却益がそれぞれ発生しております。

4 第28期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(平成10年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は昭和48年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
平成2年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
平成3年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
平成5年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
平成8年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成10年4月	エイベックス(株)はエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(平成17年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)に商号変更)に分割)
平成21年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現:連結子会社)を設立
平成22年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
平成23年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
平成26年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(平成27年9月、Avex Asia Pte.Ltdに商号変更、現:連結子会社)及びAvex Hawaii, Inc.を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社ビル建替えに伴い、現在地(東京都港区六本木一丁目)に本社を移転
平成27年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
平成28年6月	Avex International Holding Corporation(現:連結子会社)、Avex International Inc.(現:連結子会社)及びエイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)(現:連結子会社)を設立
11月	エイベックス・ベンチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
平成29年4月	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)(存続会社、平成9年10月設立)とエイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(消滅会社、平成2年11月設立)が合併し、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:連結子会社)に商号変更

(注) 当社は、エイベックス・グループ・ホールディングス(株)から、エイベックス(株)へ商号変更を予定しております。なお、商号変更の効力発生日は、平成29年10月31日までに開催される取締役会において決定される予定であります。

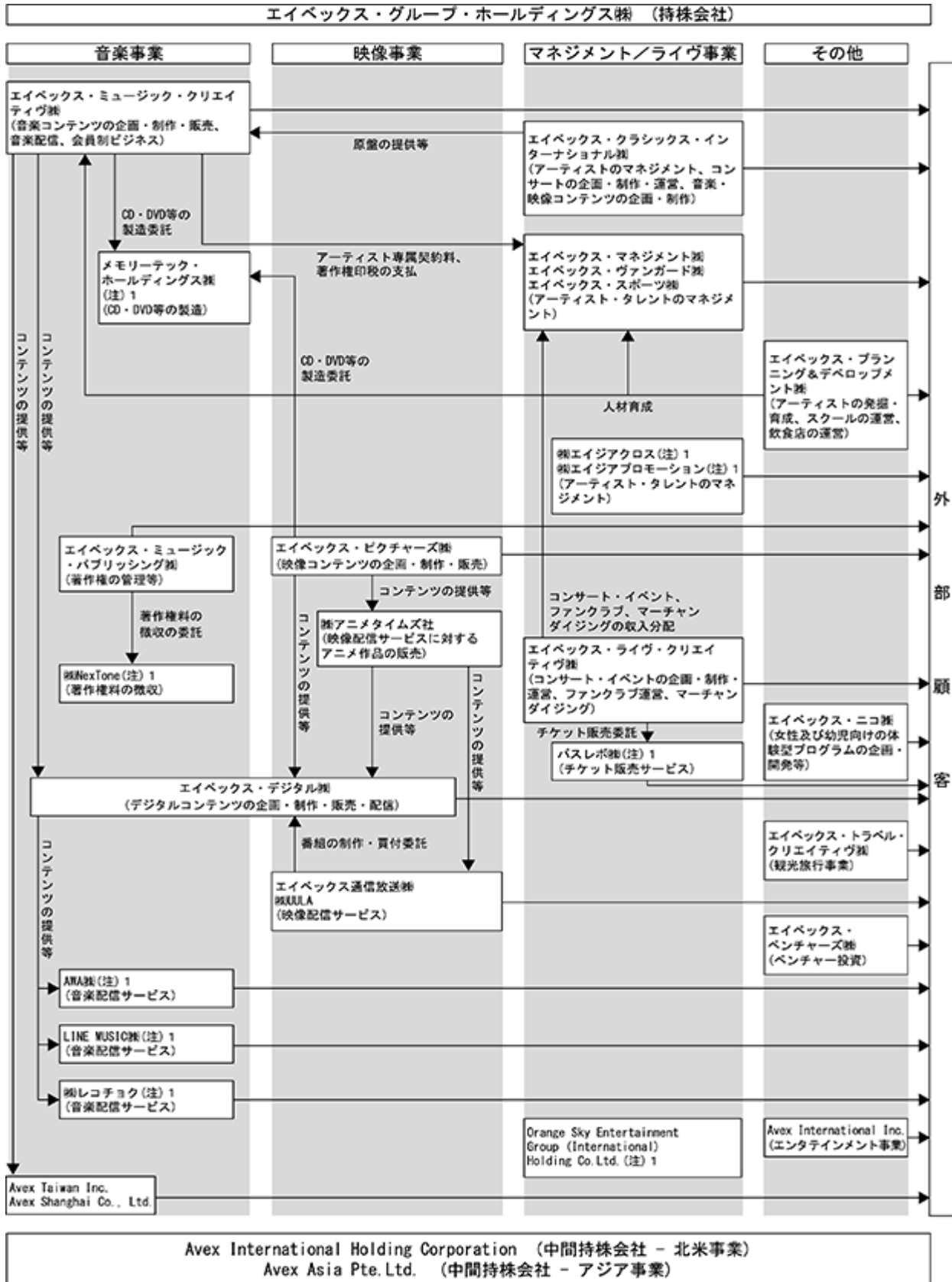
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社23社並びに持分法適用関連会社9社の合計33社により構成されており、音楽事業、映像事業及びマネジメント/ライブ事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信及び音楽出版	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) Avex Taiwan Inc. Avex Hawaii, Inc. Avex Shanghai Co.,Ltd.
映像事業	映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・デジタル(株) エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・ピクチャーズ(株) エイベックス通信放送(株) (株)UULA (株)アニメタイムズ社
マネジメント /ライブ事業	アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営及びコンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ヴァンガード(株) エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株) エイベックス・スポーツ(株) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
その他	アーティストの発掘・育成、スクールの運営、飲食店の運営及びベンチャー投資	エイベックス・プランニング&デベロップメント(株) エイベックス・ニコ(株) エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株) エイベックス・ベンチャーズ(株) Avex International Inc.

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(注) 1 持分法適用関連会社

(注) 2 Avex International Holdings Ltd.とAvex Hawaii, Inc.は、清算手続中であることから、上記の表には記載しておりません。

## 4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関 係 内 容	摘要
(連結子会社)						
エイベックス・デジタル㈱	東京都港区	487	音楽事業 映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,14
エイベックス・ミュージック・クリエイティブ㈱	東京都港区	200	音楽事業 映像事業 マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 5,6,7, 8,9,10, 11,12
エイベックス・ピクチャーズ㈱	東京都港区	100	映像事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・マネジメント㈱	東京都港区	80	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 12,13
エイベックス・ヴァンガード㈱	東京都港区	60	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 11,13
エイベックス・ライヴ・クリエイティブ㈱	東京都港区	30	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 5,7
エイベックス・ブランニング&デベロップメント㈱	東京都港区	20	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 8,13
エイベックス・スポーツ㈱	東京都港区	20	マネジメント /ライヴ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 9,13
エイベックス・ミュージック・パブリッシング㈱	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ニコ㈱	東京都港区	50	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 7
エイベックス・トラベル・クリエイティブ㈱	東京都港区	80	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ベンチャーズ㈱	東京都港区	100	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス通信放送㈱	東京都港区	3,500	映像事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,5
㈱UULA	東京都港区	3,250	映像事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3,14
㈱アニメタイムズ社	東京都港区	100	映像事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関 係 内 容	摘要

エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)	東京都港区	50	マネジメント /ライブ事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 250	-	100.0	Avex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をして おります。当社は海外関連業務を委託して おり、その対価としてサービスフィーを支 払っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千台湾ドル 215,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	(注) 3
Avex Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	千米ドル 2,000	-	100.0	当社より資金の貸付を行っております。	(注) 15
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国 上海	千人民元 3,000	音楽事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	
Avex International Holdings Ltd.	中国 香港	千香港ドル 500	-	100.0	-	(注) 15
Avex International Holding Corporation	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	-	100.0	Avex International Inc.の管理・統括をして おります。当社は海外関連業務を委託して おり、その対価としてサービスフィーを支 払っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex International Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	その他	100.0 (100.0)	当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
(持分法適用関連会社) メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都港区	1,877	音楽事業	23.1	役員の兼任等・・・有	
AWA(株)	東京都港区	1,030	音楽事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	(注) 4
(株)NexTone	東京都渋谷区	659	音楽事業	34.7 (34.7)	役員の兼任等・・・有	
パスレボ(株)	東京都千代田区	490	マネジメント /ライブ事業	49.0 (49.0)	-	
LINE MUSIC(株)	東京都渋谷区	1,480	音楽事業	20.0 (20.0)	-	
(株)レコチョク	東京都渋谷区	170	音楽事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	
エイジアクロス(株)	東京都渋谷区	5	マネジメント /ライブ事業	34.0	役員の兼任等・・・有	
エイジアプロモーション(株)	東京都渋谷区	3	マネジメント /ライブ事業	35.0	役員の兼任等・・・有	
Orange Sky Entertainment Group(International) Holding Co.Ltd.	英領 ヴァージン 諸島	千香港ドル 78	マネジメント /ライブ事業	20.0	-	



- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
- 3 エイベックス・デジタル(株)、エイベックス通信放送(株)、(株)UULA及びAvex Taiwan Inc.は、特定子会社であります。
- 4 債務超過会社であり、平成29年3月末時点で債務超過額は2,919百万円であります。
- 5 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)、エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)及びエイベックス通信放送(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)	エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	66,389	53,699	25,277
経常利益	3,379	3,214	3,420
当期純利益	2,313	1,772	2,355
純資産額	6,101	2,783	9,355
総資産額	30,359	14,799	16,962

- 6 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)は、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)へ商号変更いたしました。
- 7 エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)及びエイベックス・ニコ(株)は、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)を存続会社として吸収合併されました。
- 8 エイベックス・プランニング&デベロップメント(株)のダンス検定、ダンスプログラムのライセンス等に関する機能、カルチャースクールの運営に関する機能、エンタテインメント関係の人材派遣に関する機能(マネジメント機能を除く)及び飲食店の開発・運営に関する機能を、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)に承継いたしました。
- 9 エイベックス・スポーツ(株)のアライアンス機能を、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)に承継いたしました。
- 10 当社の購買・物流管理機能及び生地ブランドの企画・開発・販売機能を、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)に承継いたしました。
- 11 エイベックス・ヴァンガード(株)の国外アーティストのエージェント機能、代理店/アライアンス機能及びイベント制作機能を、平成29年4月1日にエイベックス・エンタテインメント(株)に承継いたしました。
- 12 当社及びエイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)のマネジメント関連事業を、平成29年4月1日にエイベックス・マネジメント(株)に承継いたしました。
- 13 エイベックス・ヴァンガード(株)、エイベックス・スポーツ(株)及びエイベックス・プランニング&デベロップメント(株)は、平成29年4月1日にエイベックス・マネジメント(株)を存続会社として吸収合併されました。
- 14 (株)UULAは、平成29年4月1日にエイベックス・デジタル(株)を存続会社として吸収合併されました。
- 15 Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hawaii, Inc.は清算手続中であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	462 ( 89)
映像事業	215 ( 59)
マネジメント/ライブ事業	335 ( 60)
その他	114 ( 58)
全社(共通)	329 (117)
合計	1,455 (383)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
278 (112)	40.2	10.4	7,011

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	278 (112)
合計	278 (112)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年比3.5%減の2,456億57百万円(平成28年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年比12.3%増の528億86百万円(平成28年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年比6.1%減の2,047億27百万円(平成28年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年比10.8%増の1,696億0百万円(平成28年1月～12月。株式会社野村総合研究所推計)となり、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ・エンタテインメントの市場規模は、大規模会場の改修に伴う閉鎖等の影響で、前年比2.7%減の3,100億78百万円(平成28年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループは、平成28年5月に公表いたしました「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に基づき、成長市場への選択と集中に向けた体制構築を図るとともに、中長期的な成長を実現するために、企業理念の再設定や組織・人事制度の抜本的な見直しといった全社的な改革に取り組んでまいりました。具体的には、平成29年1月に当社の執行体制を刷新するとともに、企業理念及びマニフェストの策定、人事制度の設計、当社グループの強みを活かし事業毎の一体運営を実現するための組織再編等に取り組んでまいりました。

以上の結果、映像ソフト作品の販売及び関連ビジネスの売上が増加したことや、ライブ動員数が増加し関連するビジネスが好調だったこと等により、売上高は1,615億92百万円(前年度比4.8%増)となったものの、一部の映像配信サービスが低調だったこと等により、営業利益は57億28百万円(同21.3%減)、固定資産の減損損失等を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1億18百万円(同97.2%減)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

音楽事業

(単位：百万円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	増減
売上高	61,224	57,257	3,967
売上原価	36,802	36,582	219
売上総利益	24,422	20,675	3,747
売上総利益率	39.9%	36.1%	3.8%
販売費及び一般管理費	17,839	17,571	267
営業利益	6,583	3,104	3,479
営業利益率	10.8%	5.4%	5.4%

外部顧客に対する売上高 58,871 55,216 3,654

音楽ソフト作品の売上が減少したこと等により、売上高は572億57百万円(前年度比6.5%減)、売上高の減少に伴い、営業利益は31億4百万円(同52.9%減)となりました。

映像事業

(単位：百万円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	増減
売上高	41,801	43,959	2,157
売上原価	33,488	34,051	563
売上総利益	8,313	9,907	1,593
売上総利益率	19.9%	22.5%	2.6%
販売費及び一般管理費	8,228	7,655	572
営業利益	85	2,252	2,166
営業利益率	0.2%	5.1%	4.9%

外部顧客に対する売上高 41,361 43,320 1,958

映像ソフト作品の販売及び関連ビジネスの売が増加したこと等により、売上高は439億59百万円(前年度比5.2%増)、営業利益は22億52百万円(前年度は85百万円)となりました。

## マネジメント/ライブ事業

(単位：百万円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	増減
売上高	55,756	62,905	7,148
売上原価	42,532	48,664	6,132
売上総利益	13,224	14,240	1,015
売上総利益率	23.7%	22.6%	1.1%
販売費及び一般管理費	11,641	12,862	1,220
営業利益	1,583	1,378	205
営業利益率	2.8%	2.2%	0.6%

外部顧客に対する売上高 51,195 60,422 9,226

ライブ動員数の増加と関連ビジネスが好調に推移したこと等により、売上高は629億5百万円(前年度比12.8%増)となったものの、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は13億78百万円(同13.0%減)となりました。

## その他

(単位：百万円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	増減
売上高	2,976	3,167	191
売上原価	1,576	1,473	102
売上総利益	1,399	1,693	294
売上総利益率	47.0%	53.5%	6.5%
販売費及び一般管理費	2,178	2,638	459
営業損失	779	944	165
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 2,694 2,632 61

その他の事業の売上高は31億67百万円(前年度比6.4%増)、営業損失は9億44百万円(前年度は営業損失7億79百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、242億98百万円(前連結会計年度末は211億7百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は82億19百万円(前年度は81億69百万円)となりました。

これは主に、未払金の減少45億24百万円による資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益36億40百万円、減価償却費36億23百万円及びたな卸資産の減少30億76百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は118億45百万円(前年度は67億78百万円)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出82億1百万円及び無形固定資産の取得による支出25億50百万円による資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は67億92百万円(前年度は59億69百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払額21億53百万円及び社債の償還による支出7億20百万円による資金の減少要因があったものの、長期借入れによる収入80億0百万円及び短期借入金の純増減額20億0百万円による資金の増加要因があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	34,758	9.6
映像事業	7,159	+ 38.6
合計	41,917	3.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	55,216	6.2
映像事業	43,320	+ 4.7
マネジメント/ライブ事業	60,422	+ 18.0
その他	2,632	2.3
合計	161,592	+ 4.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	22,859	14.8	22,802	14.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、この度新たな企業理念「Really! Mad+Pure」を掲げ、常識にとらわれない発想で新たなチャレンジを続けることにより、世の中に驚きと感動を与え続ける企業を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げる戦略を推進し、2021年3月期の経営数値目標として、連結売上高2,500億円以上、営業利益200億円以上を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、未来志向型エンタテインメント企業を目指し、音楽、アニメ、デジタルの各領域での事業強化を図るとともに、事業間シナジーを促進するための全社最適を徹底し、新たなヒットやビジネスの創出に積極的に取り組むことで、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、以下の7項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

##### ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想されるなか、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが、最大の命題であると認識しております。発掘、育成、マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、多様化したユーザーニーズに対応したヒットコンテンツ創出への新たな取り組みを推進してまいります。

##### 新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の進化に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

##### アライアンス強化による新たな事業領域への進出

当社グループは、既存ビジネスの市場縮小を補い、またデジタル技術の進化等によるビジネスチャンスを取り込むため、新たな事業領域へ積極的に展開していくことが必要と考えております。国内外の有力企業とのアライアンスにより、新たな事業領域や海外地域における成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

##### 事業間連携の徹底

当社グループは、新たな事業領域への進出を進めていく中で、事業間の連携徹底が重要な課題であると認識しております。事業間でのリソースやベストプラクティスの共有・活用のための体制・仕組みを構築することで、グループ間シナジーの最大化を図ってまいります。

##### 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。研修制度や人材ローテーションの充実による体系的なキャリアづくりを行うとともに、年齢関係なく活躍人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成と、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

##### 働き方改革の推進

当社グループは、「人が財産」という原点に立ち返り、従業員が働きやすく生き活きと働ける環境を整備することが重要な課題であると認識しております。多様な働き方を可能にする制度の整備や、全社的な労働時間管理と生産性向上に取り組むことで、従業員一人ひとりがスマートに働く企業を目指してまいります。

##### 企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を活かした企業風土の醸成が必要であると認識しております。新たに策定した企業理念「Really! Mad+Pure」のもと、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化し、浸透を図ることで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### 主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有する権利を様々な事業へ活用しているため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気、契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく成長が期待されている東南アジア地域を中心に展開しております。

そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資金調達について

当社グループは、不動産の取得資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### デジタル領域の事業について

当社グループは、デジタル領域におけるビジネスを積極的に展開しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役社長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、前連結会計年度に対して74億69百万円増加し、1,615億92百万円(前年度比4.8%増)となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前連結会計年度に対して81億76百万円増加し、1,160億43百万円となりました。これは主に、売上高増加に伴う原価の増加に加えて、たな卸資産関連の損失を計上したことによるものであります。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して8億42百万円増加し、398億20百万円となりました。これは主に、未払残業代を計上したことによるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して15億49百万円減少し、57億28百万円(同21.3%減)となりました。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して66百万円減少し、1億27百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して39百万円減少し、13億75百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して15億75百万円減少し、44億79百万円(同26.0%減)となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して23億8百万円減少し、66百万円となりました。また、特別損失は前連結会計年度に対して4億15百万円増加し、9億6百万円となりました。これは主に、固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して42億98百万円減少し、36億40百万円(同54.1%減)となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して8億27百万円減少し、27億24百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して7億2百万円増加し、7億97百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して41億74百万円減少し、1億18百万円(同97.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて71億91百万円増加し、1,183億99百万円となりました。これは主に、番組及び仕掛品が28億79百万円及び受取手形及び売掛金が11億49百万円それぞれ減少したものの、建設仮勘定が80億89百万円及び現金及び預金が31億91百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて77億33百万円増加し、665億50百万円となりました。これは主に、未払金が44億29百万円減少したものの、長期借入金(1年内返済予定含む)が80億0百万円、短期借入金が20億0百万円及び流動負債の「その他」が22億4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて5億42百万円減少し、518億49百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額が6億83百万円及び非支配株主持分が4億50百万円それぞれ増加し、自己株式が3億27百万円減少(純資産は増加)したものの、利益剰余金が20億79百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で109億89百万円であり、その主なものは、本社ビル建替等80億84百万円、自社利用ソフトウェア開発24億90百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		合計
本社事務所 (東京都港区) (注3)	-	本社機能	52	186	29,457 (5,088)	33	8,179	-	-	37,910	278 (112)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)他	-	サーバー・ ネットワーク 機器等	-	28	-	-	-	2,682	201	2,912	-
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市)他	-	保養所及び 社宅等	378	35	219 (16,626)	38	-	0	-	672	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。  
 3 上記の他に建物及び土地を賃借しております。年間賃借料は1,105百万円であります。  
 4 上記の金額(建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア	合計	
エイベックス・ ミュージック・ クリエイティヴ (株)	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	210	8	41 (198)	-	260	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	105	2	51 (116)	-	159	-
	目黒東山スタジオ (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ設備	115	13	-	-	129	-
	サーバールーム (東京都中央区)他	音楽事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	85	-	261	347	-
エイベックス・ ライブ・クリエイ ティヴ(株)	サーバールーム (東京都中央区)他	マネジメント / ライブ事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	0	-	272	273	-
エイベックス 通信放送(株)	サーバールーム (東京都目黒区)他	映像事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	99	-	1,007	1,107	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。  
 3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社ビル (東京都港区)	-	本社機能	15,562	7,414	借入金	平成26年 10月	平成29年 9月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
合計	184,631,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
合計	45,000,000	45,000,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

第8回新株予約権(平成24年6月24日第25期定時株主総会決議及び平成24年9月24日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	2,607個	2,487個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	260,700株	248,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,601円	1株当たり 1,601円
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日	自 平成26年10月17日 至 平成29年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,789円 資本組入額 895円	発行価格 1,789円 資本組入額 895円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## 第10回新株予約権(平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議)

## (会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,240個	4,120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	424,000株	412,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,003円	1株当たり 3,003円
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円	発行価格 3,562円 資本組入額 1,781円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	



## 第11回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,051個	1,051個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	105,100株	105,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日	自 平成29年10月18日 至 平成36年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li><li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li><li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li></ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。	

## 第12回新株予約権(平成26年6月24日第27期定時株主総会決議及び平成26年9月29日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,420個	4,270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	442,000株	427,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日	自 平成28年10月18日 至 平成31年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## 第13回新株予約権(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成27年9月28日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,015個	1,015個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	101,500株	101,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月17日 至 平成37年9月30日	自 平成30年10月17日 至 平成37年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,465円 資本組入額 733円	発行価格 1,465円 資本組入額 733円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## 第14回新株予約権(平成27年6月19日第28期定時株主総会決議及び平成27年9月28日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,410個	4,270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	441,000株	427,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,608円	1株当たり 1,608円
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月17日 至 平成32年10月16日	自 平成29年10月17日 至 平成32年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## 第15回新株予約権

(平成23年6月26日第24期定時株主総会決議並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	710個	710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	71,000株	71,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成31年10月25日 至 平成38年9月30日	自 平成31年10月25日 至 平成38年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,251円 資本組入額 626円	発行価格 1,251円 資本組入額 626円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みにに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## 第16回新株予約権

(平成28年6月24日第29期定時株主総会決議並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日取締役会決議)

(会社法に基づく新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,730個	4,590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数	473,000株	459,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,445円	1株当たり 1,445円
新株予約権の行使期間	自 平成30年10月25日 至 平成33年10月24日	自 平成30年10月25日 至 平成33年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,743円 資本組入額 872円	発行価格 1,743円 資本組入額 872円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。</li> <li>・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。</li> </ul>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>	

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月28日	1,157	45,000	-	4,229	-	5,076

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	27	122	191	14	27,951	28,335	-
所有株式数 (単元)	-	63,988	9,793	81,191	139,550	137	154,309	448,968	103,200
所有株式数 の割合(%)	-	14.25	2.18	18.08	31.08	0.03	34.38	100.00	-

(注) 1 自己株式1,892,448株は、「個人その他」欄に18,924単元、「単元未満株式の状況」欄に48株それぞれ含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,250	5.00
(株)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.56
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	2,000	4.44
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,481	3.29
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,413	3.14
小林 敏 雄	東京都港区	1,157	2.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,054	2.34
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.27
松 浦 勝 人	東京都大田区	857	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	820	1.82
合計	-	14,105	31.34

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,892千株(4.21%)があります。

2 (株)マックス2000は、当社代表取締役社長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,481千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,054千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9) 820千株

4 平成29年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Dalton Investments LLCが平成29年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	3,803	8.45



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,892,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,004,400	430,044	-
単元未満株式	普通株式 103,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000	-	-
総株主の議決権	-	430,044	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式48株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区六本木一丁目 6番1号	1,892,400	-	1,892,400	4.21
合計	-	1,892,400	-	1,892,400	4.21

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成24年6月24日開催の第25期定時株主総会において特別決議及び平成24年9月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第8回新株予約権

決議年月日	平成24年6月24日及び平成24年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成25年6月18日開催の第26期定時株主総会において特別決議及び平成25年9月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第10回新株予約権

決議年月日	平成25年6月18日及び平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1か月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当または配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第11回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成26年6月24日開催の第27期定時株主総会において特別決議及び平成26年9月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第12回新株予約権

決議年月日	平成26年6月24日及び平成26年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議及び平成27年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第13回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日及び平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成27年6月19日開催の第28期定時株主総会において特別決議及び平成27年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第14回新株予約権

決議年月日	平成27年6月19日及び平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月26日開催の第24期定時株主総会において特別決議並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第15回新株予約権

決議年月日	平成23年6月26日並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。



当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会において特別決議並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

#### 第16回新株予約権

決議年月日	平成28年6月24日並びに平成28年9月26日及び平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを平成29年6月23日開催の第30期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式100株)
株式の数	100,000株を上限としております。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。(注)3
新株予約権の行使期間	割当日後3年を経過した日から2年間としております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会信託型E S O Pの再導入)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型E S O P」を再導入することを決議いたしました。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託型E S O P」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、当社持株会への売却を行います。

なお、本制度導入にあたって設定する信託の設定時期等の詳細については、別途決定いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	124	0
当期間における取得自己株式	74	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	167,400	327	-	-
保有自己株式数	1,892,448	-	1,892,522	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月10日 取締役会決議	1,075	25.00
平成29年6月23日 定時株主総会決議	1,077	25.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,756	3,770	2,078	2,514	1,823
最低(円)	868	1,616	1,450	1,133	1,115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,431	1,582	1,750	1,823	1,715	1,686
最低(円)	1,377	1,297	1,573	1,673	1,540	1,607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	社長室 管掌	松浦 勝人	昭和39年10月1日	昭和63年4月 当社設立、取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成8年3月 当社商品事業本部長 平成12年6月 当社執行役員 平成14年8月 当社制作宣伝事業本部長 平成16年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 9月 当社代表取締役社長 平成17年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 平成21年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO(現任) 当社社長室管掌(現任) 平成25年7月 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 平成26年12月 AWA(株)代表取締役会長(現任) 平成28年6月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 11月 エイベックス・ベンチャーズ(株)代表取締役社長(現任)	(注)4	2,907 (注)6
取締役 COO	コンプライアンス 委員会委員長、報酬 委員会委員、コン プライアンス担当、リ スク管理担当	林 真司	昭和39年6月8日	平成2年5月 当社入社 平成5年4月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成14年8月 当社編成本部長 平成21年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 平成22年4月 当社代表取締役CBO 当社コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役CMO 平成28年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO 当社コンプライアンス委員会委員長(現任) 当社報酬委員会委員(現任) 当社リスク管理担当(現任) 平成29年1月 当社取締役COO(現任) 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役(現任)	(注)4	629
取締役	-	リチャード ブラックストーン	昭和35年4月1日	昭和62年6月 Marshall, Morris & Wattenberg法律事務所 弁護士 平成元年8月 Zomba Enterprises社 取締役事業責任者. 平成9年6月 同社 クリエイティブ責任者兼事業責任者 平成15年8月 北米Zomba(BMG)社 社長 平成17年5月 Warner Chappell Music Publishing社 世界会長 CEO 平成22年9月 BMG Rights Management社(米国) クリエイティブ 責任者 平成24年2月 BMG社(米国) クリエイティブ及び事業担当執行副 社長 平成27年1月 Blackstone Entertainment社 社長(現任) 平成28年2月 当社執行役員 6月 当社取締役(現任) 当社コーポレート執行役員 Avex International Inc.取締役社長 Avex International Holding Corporation取締役副社長 平成29年4月 Avex International Inc.会長兼CEO(現任) Avex International Holding Corporation会長兼CEO(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	-	見城 徹	昭和25年12月29日	平成3年9月 ㈱角川書店(現:㈱KADOKAWA) 取締役編集部長 平成5年11月 ㈱幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) 平成17年10月 ㈱タッチダウン 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 エイベックス通信放送㈱最高顧問(現任) 6月 ㈱幻冬舎 社長執行役員(現任) 平成22年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成23年4月 ㈱プランジスタ 社外取締役(現任) 平成24年3月 ㈱キャブ 代表取締役社長(現任) 平成26年11月 ㈱鉄人化計画 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (社外)	-	安藤 浩之	昭和39年2月4日	昭和61年4月 HOYA㈱入社 平成4年1月 産業能率大学入職 総合研究所研究員 平成16年4月 同大学 経営情報学部兼任教員 平成17年9月 英国国立ウェールズ大学大学院 修士課程修了 理学修士 平成18年4月 産業能率大学 総合研究所 主幹研究員 平成20年4月 同大学 大学院(MBAコース)総合研究所教授 平成21年11月 ㈱慶應学術事業会(慶應丸の内シティキャンパス) シニアコンサルタント 平成25年5月 慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (社外)	-	大久保 慶一	昭和19年4月15日	昭和47年4月 東京地方検察庁 検事 平成3年4月 法務省入国管理局 警備課長 平成7年4月 千葉地方検察庁 刑事部長 平成8年10月 東京地方検察庁 公安部長 平成9年8月 東京高等検察庁 公判部長 平成11年9月 最高検察庁 検事 平成12年9月 高知地方検察庁 検事正 平成14年4月 札幌地方検察庁 検事正 平成16年4月 東京法務局所属公証人 平成24年6月 三井倉庫㈱(現:三井倉庫ホールディングス㈱) 社外監査役 平成28年10月 弁護士(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	-	岩田 眞吉	昭和22年11月3日	平成5年4月 当社入社、経営企画室長 平成7年3月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役、グループ執行役員 平成13年4月 当社取締役、執行役員、会長室長 平成14年6月 当社取締役、グループ執行役員、エイベックスネットワーク㈱(現:エイベックス・エンタテインメント)代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 10月 当社取締役グループ管理本部総務部長 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)	-	小林 伸之	昭和31年9月4日	平成10年10月 エイベックス・ディストリビューション㈱(現:エイベックス・エンタテインメント)入社 平成11年7月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成19年4月 エイベックス・マーケティング㈱(現:エイベックス・エンタテインメント)取締役 平成22年5月 同社執行役員第2 販促営業本部長 平成23年7月 同社執行役員管理本部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役 (社外)	報酬委員会 委員	玉木 昭宏	昭和41年10月25日	平成6年9月 プライスウォーターハウス(現:プライスウォーターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入所 平成8年9月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成10年3月 米国公認会計士登録 平成12年1月 ㈱インテラセット入社 平成13年7月 ㈱イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:㈱インヴィニオ)入社 平成18年6月 ㈱サイファ設立、代表取締役(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社報酬委員会委員(現任)	(注)5	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	-	山本 照雄	昭和26年 8月28日	昭和49年 4月 花王石鹼(株)(現:花王(株))入社 昭和60年 5月 米国 イリノイ大学経営学修士(MBA)取得 昭和63年 6月 花王コーポレーション・オブ・アメリカ トレ ジャラー 平成10年 2月 花王(株) IR部長 平成11年 2月 同社 財務部長 平成18年 2月 (株)カネボウ化粧品 取締役常務執行役員 経営企画 室長兼財務経理室担当 平成21年 6月 花王(株) 理事 平成23年 3月 同社 会計財務部門統括付部長 平成28年 5月 当社アドバイザー契約締結 平成29年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	3
合計						3,590

- (注) 1 取締役安藤浩之及び大久保慶一は、社外取締役であります。
- 2 監査役玉木昭宏及び山本照雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役安藤浩之及び大久保慶一並びに監査役玉木昭宏及び山本照雄は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
- 4 平成29年 3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成30年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成29年 3月期に係る定時株主総会にて就任後、平成33年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める(株)マックス2000の所有株式数 2,050千株が含まれております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、平成28年5月に公表いたしました「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に基づき、成長市場への選択と集中に向けた体制構築を図るとともに、中長期的な成長を実現するために、企業理念の再設定や組織・人事制度の抜本的な見直しといった全社的な改革に取り組んでまいりました。具体的には、平成29年1月に当社の執行体制を刷新するとともに、企業理念及びマニフェストの策定、人事制度の設計、当社グループの強みを活かし「音楽」、「アニメ」、「デジタル」の事業毎の一体運営を実現するための組織再編等に取り組んでまいりました。

これら成長戦略を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び充分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

#### 企業統治の体制

##### a 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成しており、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社業務執行取締役とグループ執行役員で構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議とモニタリングを行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行い、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは事業経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

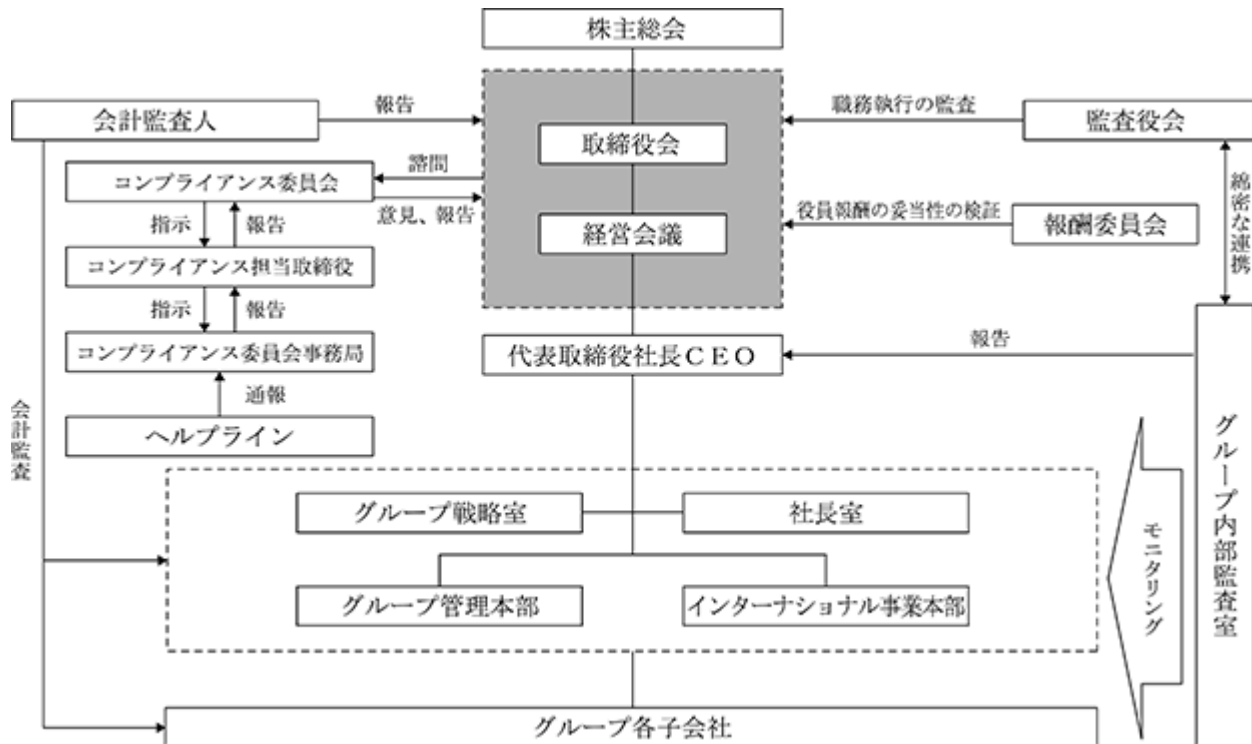
##### (コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。

##### (報酬委員会)

報酬委員会は、独立役員を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

## b 会社の機関・内部統制の関係図



## c その他の企業統治に関する事項

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設け、通報窓口には社外弁護士を配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程を制定し、リスク管理責任部門を定めて、当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総合的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、この結果は、代表取締役社長CEO及び監査役に報告される体制を整備しており、課題が散見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

## 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、当社代表取締役社長CEO直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む5名で構成され、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長CEO及び監査役への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

### 社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役及び社外監査役)に独立性があると判断する。

- a 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- b 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- c 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- d 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- e 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- f 最近においてaからeに該当していた者
- g aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との間に資本的関係、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

## 役員の報酬等

## a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	520	364	150	4	6
監査役 (社外監査役を除く)	39	36	-	3	2
社外役員	20	20	-	-	6

(注) 上記には、平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役2名を含んでおります。

## b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
松浦 勝人	262	取締役	提出会社	202	57	3
林 真司	122	取締役	提出会社	96	24	1
千葉 龍平	69	取締役 (注) 2	提出会社	36	33	-
	78	取締役	連結子会社	78	-	-

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 平成28年6月24日開催の第29期定時株主総会の終結の時をもって提出会社の取締役を退任いたしました。

## c 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度を企業価値の向上をもたらす持続的成長のためのドライバーとして位置づけております。この観点から制度が正しく機能するよう、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、社外取締役を委員長とし、ほかに社外監査役1名及び社内取締役1名の計3名により構成される報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

当社は、当面の役員報酬制度を「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」と整合させるべく、2021年3月期までの報酬の基本方針を、以下のとおり定めております。

## (報酬の基本方針)

- 株主等のステークホルダーに対し容易に理解され、また信頼を得られるよう、制度設計や運用における高い客観性や透明性の確保を重視し、支給額の根拠を明確に示して説明責任を十分に果たせるものであること。
- 業績連動報酬を重視し、かつ株主の利益や企業価値を評価の主たる基礎とすることで、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強く打ち出せるものであること。
- 常に創業者精神の発揮を促し、当社の持続的かつ非連続な成長を強く意識づけるものであること。
- 当社の企業理念及びエンタテインメント業界の事業特性を十分に理解し、組織に対して明確なビジョンを示すことでメンバーの挑戦意欲を喚起し、組織全体を活性化することができる変革・推進のリーダーとなりうる人材を、社内外を問わず強く惹きつけるものであること。
- 企業価値の向上や「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に示した目標の実現に向けて、不退転の決意で変革をリードし、組織の全体最適を強くリードする役割と整合的なもの。
- 損金算入による社外流出の抑制など、可能な範囲において税効率に配慮したものを。

(報酬体系)

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式、並びに「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に業績目標を掲げた2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)から構成されております。

総報酬に占める業績連動報酬の割合は、中期標準的な業績達成時において概ね基本報酬と同割合となり、更に2021年3月期の戦略目標を達成した場合においては基本報酬を超える割合となることを見込まれます。

なお、非常勤取締役、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(業績連動報酬の仕組み)

年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役に支給されます。

譲渡制限付株式は、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、また、付与から3年後に譲渡制限の解除を一律に設定することにより、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。

PSUは、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げた2021年3月期業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性をより高めることを目的としております。

なお、年次賞与及びPSUについては法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、それぞれ具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

(年次賞与の算定方法)

1 年次賞与の個別支給額

平成30年3月期における各業務執行取締役への個別支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.52%	2.52
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.15%	1.15

(注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。

2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。

3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

2 年次賞与の支給総額

年次賞与の支給総額の上限は12億円とし、12億円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに12億円を乗じた金額をもって各人の年次賞与とします。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスすなわち「損失」の場合は、年次賞与を0とします。

(パフォーマンス・シェア・ユニット(P S U)の算定方法)

1 制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の期間(2017年4月～2021年3月)を評価期間としたP S Uを支給します。P S Uは業務執行取締役の「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」に掲げる業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性を高めることを狙いとし、「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の最終年度の連結売上高及び連結営業利益に応じて0%から150%で変化する支給割合の確定後に、当社普通株式及び金銭を一括して支給するものであります。

2 P S Uの算定方法

以下方法に基づき算定の上、役員ごとの支給株式数及び支給金額を決定します。

(1) 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とし、非常勤取締役、社外取締役及び監査役は対象外とします。

(2) P S Uとして支給する財産

P S Uは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

(3) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるP S Uの個別支給株式数

基準株式ユニット数(以下 ) × 支給割合(以下 ) × 50%(100株未満を切り上げ)

ただし、支給する株式の総数は、179,297株を上限とする。

金銭によるP S Uの個別支給金額

基準株式ユニット数(以下 ) × 支給割合(以下 ) × 50% × 当社株価(100円未満を切り上げ)

(注) 本制度にかかる第三者割当を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額。ただし、支給する金銭の総額は、6億94百万円を上限とする。

(4) 評価期間

2017年4月から2021年3月までとします。

(5) 支給時期

上記算定式にて算定された当社普通株式及び金銭は2021年7月に支給します。

基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
松浦 勝人	164,063
林 真司	75,000

支給割合

「avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～」の最終年度である2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益の結果により、以下算定式に基づき、支給割合を決定します。

2021年3月期連結売上高目標達成率(%) (注1) = (2021年3月期連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

2021年3月期連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (2021年3月期連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

支給割合(%) (注3) = 2021年3月期連結売上高目標達成率 × 0.5 + 2021年3月期連結営業利益目標達成率 × 0.5

(注) 1 2021年3月期連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 2021年3月期連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。



### 3 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象役員に金銭報酬債権を支給し、支給対象役員は当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、本制度に係る第三者割当を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式数及び上限株数は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。

### 4 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

#### (1) 評価期間中において役員が退任した場合

2021年3月期の業績確定を待って上記2 P S Uの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を48で除した数を乗じて調整の上、2021年7月に支給します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給割合は0%とします。

#### (2) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/48×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。

死亡退任時の連結売上高目標達成率(注1) = (死亡退任時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

死亡退任時の連結営業利益目標達成率(注2) = (死亡退任時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

死亡退任時の支給割合(注3) = 死亡退任時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 死亡退任時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

(注) 1 死亡退任時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 死亡退任時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

#### (3) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換及び株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/48×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を全支給対象役員に支給することで、本制度を終了するものとします。

組織再編発生時の連結売上高目標達成率(注1) = (組織再編発生時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

組織再編発生時の連結営業利益目標達成率(注2) = (組織再編発生時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

組織再編発生時の支給割合(注3) = 組織再編発生時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 組織再編発生時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

(注) 1 組織再編発生時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 組織再編発生時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

なお、上記に当てはまらない異動が発生した場合においては、上記(1)～(3)のいずれかによって対応することとします。上記の月数計算において、1か月に満たない場合は1か月として計算するものとします。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- |              |        |
|--------------|--------|
| 銘柄数          | 10銘柄   |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 423百万円 |
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。
- c 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、当社と有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行うことについて監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
広瀬 勉	有限責任監査法人トーマツ	5年
小口 誠司	有限責任監査法人トーマツ	4年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	8名
会計士補等	2名
その他	2名
合計	12名

#### 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	54	-	54	-
連結子会社	13	-	13	-
合計	68	-	68	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex Asia Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.、Avex International Holdings Ltd.及びAvex Hong Kong Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円、非監査業務に基づく報酬6百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAvex Asia Pte.Ltd.、Avex Taiwan Inc.及びAvex International Holdings Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,107	24,298
受取手形及び売掛金	21,271	20,122
有価証券	1,003	-
商品及び製品	1,300	1,333
番組及び仕掛品	6,616	3,736
原材料及び貯蔵品	610	381
繰延税金資産	3,742	4,732
前渡金	1,226	1,616
前払費用	1,280	1,169
前払印税	2,002	3,889
その他	3,711	2,618
貸倒引当金	252	204
流動資産合計	63,620	63,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,492	1,001
土地	29,770	29,770
建設仮勘定	90	8,179
その他（純額）	801	658
有形固定資産合計	1 32,154	1 39,609
無形固定資産	5,457	4,599
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,310	2 5,819
長期前払費用	147	42
繰延税金資産	1,943	2,016
その他	2,839	2,940
貸倒引当金	263	323
投資その他の資産合計	9,976	10,496
固定資産合計	47,588	54,705
資産合計	111,208	118,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,020	2,198
短期借入金	4 8,500	4 10,500
1年内返済予定の長期借入金	-	4 800
1年内償還予定の社債	720	-
未払金	24,356	19,926
未払印税	8,748	8,139
未払法人税等	865	2,231
賞与引当金	1,066	725
返品引当金	4,163	4,328
買付契約評価引当金	-	763
事業整理損失引当金	-	126
ポイント引当金	-	45
その他	5,038	7,243
流動負債合計	55,478	57,029
固定負債		
長期借入金	-	4 7,200
退職給付に係る負債	2,126	1,313
その他	1,210	1,006
固定負債合計	3,337	9,520
負債合計	58,816	66,550
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	4,999	4,999
利益剰余金	44,906	42,827
自己株式	4,033	3,705
株主資本合計	50,102	48,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	48
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	139	175
退職給付に係る調整累計額	857	174
その他の包括利益累計額合計	943	301
新株予約権	643	760
非支配株主持分	2,589	3,039
純資産合計	52,392	51,849
負債純資産合計	111,208	118,399

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	154,122	161,592
売上原価	1 107,867	1 116,043
売上総利益	46,255	45,549
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,665	8,199
販売促進費	1,812	1,738
貸倒引当金繰入額	53	240
従業員給料及び賞与	6,440	7,525
賞与引当金繰入額	1,066	724
退職給付費用	405	1,150
減価償却費	1,728	1,598
支払手数料	4,728	5,475
その他	13,185	13,166
販売費及び一般管理費合計	38,978	39,820
営業利益	7,277	5,728
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	14	15
為替差益	77	71
未払印税整理益	35	-
その他	49	30
営業外収益合計	193	127
営業外費用		
支払利息	40	28
持分法による投資損失	1,158	1,198
投資事業組合運用損	178	23
支払手数料	10	9
その他	27	116
営業外費用合計	1,415	1,375
経常利益	6,055	4,479
特別利益		
受取補償金	-	51
新株予約権戻入益	329	14
解約金	2,000	-
持分変動利益	44	-
特別利益合計	2,374	66



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失		
減損損失	3 199	3 649
事業整理損失引当金繰入額	-	126
投資有価証券評価損	38	105
固定資産除却損	2 9	2 24
建替関連費用	244	-
特別損失合計	490	906
税金等調整前当期純利益	7,938	3,640
法人税、住民税及び事業税	2,155	4,044
法人税等調整額	1,395	1,320
法人税等合計	3,551	2,724
当期純利益	4,387	915
非支配株主に帰属する当期純利益	95	797
親会社株主に帰属する当期純利益	4,292	118

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,387	915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	3
繰延ヘッジ損益	11	1
為替換算調整勘定	5	22
退職給付に係る調整額	452	675
持分法適用会社に対する持分相当額	1	54
その他の包括利益合計	1 492	1 641
包括利益	3,895	1,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,800	760
非支配株主に係る包括利益	94	797

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	5,001	42,891	2,365	49,756
当期変動額					
剰余金の配当			2,160		2,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,292		4,292
自己株式の取得				2,200	2,200
自己株式の処分		148		533	385
利益剰余金から資本剰 余金への振替		148	148		-
連結範囲の変動			30		30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	2,014	1,667	346
当期末残高	4,229	4,999	44,906	4,033	50,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	90	8	152	398	451	835	3,255	53,394
当期変動額								
剰余金の配当								2,160
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,292
自己株式の取得								2,200
自己株式の処分								385
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								30
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35	10	12	458	491	191	665	1,348
当期変動額合計	35	10	12	458	491	191	665	1,002
当期末残高	55	1	139	857	943	643	2,589	52,392

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	4,999	44,906	4,033	50,102
当期変動額					
剰余金の配当			2,149		2,149
親会社株主に帰属する 当期純利益			118		118
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		48		327	279
利益剰余金から資本剰 余金への振替		48	48		-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,079	327	1,751
当期末残高	4,229	4,999	42,827	3,705	48,350

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	55	1	139	857	943	643	2,589	52,392
当期変動額								
剰余金の配当								2,149
親会社株主に帰属する 当期純利益								118
自己株式の取得								0
自己株式の処分								279
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	1	36	683	641	116	450	1,208
当期変動額合計	6	1	36	683	641	116	450	542
当期末残高	48	0	175	174	301	760	3,039	51,849

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,938	3,640
減価償却費	3,300	3,623
減損損失	199	649
賞与引当金の増減額(は減少)	470	341
返品引当金の増減額(は減少)	83	165
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	-	763
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	126
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	45
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	626	129
受取利息及び受取配当金	30	25
支払利息	40	28
投資事業組合運用損益(は益)	178	23
持分法による投資損益(は益)	1,158	1,198
解約金	2,000	-
新株予約権戻入益	329	14
建替関連費用	244	-
投資有価証券評価損益(は益)	38	105
株式報酬費用	300	298
受取補償金	-	51
売上債権の増減額(は増加)	80	1,150
たな卸資産の増減額(は増加)	509	3,076
前渡金の増減額(は増加)	83	424
前払印税の増減額(は増加)	336	1,826
仕入債務の増減額(は減少)	424	174
未払金の増減額(は減少)	2,775	4,524
未払印税の増減額(は減少)	409	663
その他	137	2,313
小計	7,919	9,641
利息及び配当金の受取額	65	149
利息の支払額	41	29
解約金の受取額	2,000	-
補償金の受取額	-	51
法人税等の還付額	1,553	1,218
法人税等の支払額	3,328	2,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,169	8,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	367	8,201
有形固定資産の除却による支出	524	-
無形固定資産の取得による支出	3,349	2,550
無形固定資産の売却による収入	12	-
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の償還による収入	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	829	888
貸付けによる支出	500	900
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	11	266
敷金及び保証金の回収による収入	21	39
その他	230	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,778	11,845
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,000
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	625	-
リース債務の返済による支出	86	98
社債の償還による支出	360	720
自己株式の取得による支出	2,201	0
自己株式の処分による収入	229	112
配当金の支払額	2,163	2,153
非支配株主への配当金の支払額	762	347
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,969	6,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,592	3,191
現金及び現金同等物の期首残高	25,699	21,107
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,107	1 24,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)、エイベックス・ベンチャーズ(株)、Avex International Holding Corporation及びAvex International Inc.は、当連結会計年度において新設されたことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません。

関連会社の数 9社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

パルスボ(株)は、当連結会計年度において新設されたことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲に含めておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex Hawaii, Inc.、Avex Shanghai Co.,Ltd.及びAvex International Holding Corporationの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～43年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

買付契約評価引当金

たな卸資産の収益性低下による損失に備えるため、買付約定済みで未購入のものについて、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理による将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づく将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた891百万円は、「建設仮勘定」90百万円及び「その他(純額)」801百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,954	6,468

## 2 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,155	4,714

## 3 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、また本社ビル建替資金調達のため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,500	29,500
借入実行残高	8,500	18,500
差引額	6,000	11,000

## 4 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	6,000	8,000
長期借入金	-	8,000
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(-)	(800)
合計	6,000	16,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	2,788	2,281

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0	7
有形固定資産のその他	8	4
無形固定資産	1	11
合計	9	24

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (映像事業)	東京都	工具、器具及び備品	40
		ソフトウェア	158

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(映像事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (映像事業)	東京都	工具、器具及び備品	88
		ソフトウェア	381
事業用資産 (マネジメント/ライブ事業)	東京都	建物	177
		工具、器具及び備品	1

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(映像事業及びマネジメント/ライブ事業)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みとなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47	98
組替調整額	-	90
税効果調整前	47	7
税効果額	14	4
その他有価証券評価差額金	32	3
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39	-
資産の取得原価調整額	55	2
税効果調整前	16	2
税効果額	5	0
繰延ヘッジ損益	11	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	22
組替調整額	1	-
税効果調整前	5	22
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	22
退職給付に係る調整額		
当期発生額	535	307
組替調整額	96	635
税効果調整前	631	943
税効果額	179	268
退職給付に係る調整額	452	675
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	53
組替調整額	4	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	54
その他の包括利益合計	492	641

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,417,596	921,828	279,700	2,059,724

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数5,800株を含めております。

## 2 変動事由の概要

主な内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	921,400株
ストック・オプションの権利行使による減少	273,900株
従業員持株会信託型ESOP信託口から従業員持株会への売却による減少	5,800株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			643

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,089	25.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,070	25.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	-	-	45,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,059,724	124	167,400	1,892,448

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 124株

ストック・オプションの権利行使による減少 167,400株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			760	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,073	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	1,075	25.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,077	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	21,107	24,298
現金及び現金同等物	21,107	24,298

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物附属設備及び車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,114	949
1年超	752	214
合計	1,866	1,164



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当執行役員に報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でC P S(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,107	21,107	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	21,271 40		
	21,231	21,231	-
(3) 有価証券 其他有価証券	1,003	1,003	-
資産計	43,341	43,341	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,020	2,020	-
(2) 短期借入金	8,500	8,500	-
(3) 未払金	24,356	24,356	-
(4) 未払印税	8,748	8,748	-
(5) 未払法人税等	865	865	-
(6) 社債	720	720	-
(7) 長期借入金	-	-	-
負債計	45,210	45,210	-
デリバティブ取引 ( )	(99)	(99)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,298	24,298	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	20,122 32		
	20,089	20,089	-
(3) 有価証券 其他有価証券	-	-	-
資産計	44,388	44,388	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,198	2,198	-
(2) 短期借入金	10,500	10,500	-
(3) 未払金	19,926	19,926	-
(4) 未払印税	8,139	8,139	-
(5) 未払法人税等	2,231	2,231	-
(6) 社債	-	-	-
(7) 長期借入金	8,000	8,000	-
負債計	50,996	50,996	-
デリバティブ取引	-	-	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

## (3) 有価証券

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 社債及び(7) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式等	5,310	5,819

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式等について105百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,271	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	-
合計	43,378	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,122	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	44,420	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,500	-	-	-	-	-
社債	720	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	9,220	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,500	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	800	1,600	1,600	1,600	1,600	800
合計	11,300	1,600	1,600	1,600	1,600	800

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
債券	1,003	1,000	3
小計	1,003	1,000	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,003	1,000	3

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの債券は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	1,000	-	3

(注) 当連結会計年度の債券に計上している売却額1,000百万円及び売却損3百万円は全額償還によるものです。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,511	-	96	96

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連(時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	71	-	2

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,035	4,952
勤務費用	477	537
利息費用	60	29
数理計算上の差異の発生額	470	313
退職給付の支払額	88	120
退職給付債務の期末残高	4,952	5,085

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,913	2,825
期待運用収益	38	56
数理計算上の差異の発生額	65	6
事業主からの拠出額	1,027	1,017
退職給付の支払額	88	120
年金資産の期末残高	2,825	3,771

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,952	5,085
年金資産	2,825	3,771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,126	1,313
退職給付に係る負債	2,126	1,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,126	1,313

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	477	537
利息費用	60	29
期待運用収益	38	56
数理計算上の差異の費用処理額	195	535
過去勤務費用の費用処理額	99	99
確定給付制度に係る退職給付費用	405	1,146

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	99	99
数理計算上の差異	731	843
合計	631	943

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	704	604
未認識数理計算上の差異	535	307
合計	1,240	297

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
生保一般勘定	33%	35%
債券	25%	25%
株式	19%	18%
オルタナティブ	17%	16%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	300	298

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	329	14

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月26日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成25年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 47名 当社子会社取締役 9名 当社子会社従業員 126名	当社従業員 46名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 123名	当社取締役 4名	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名
株式の種類及び付与数	普通株式 502,000株	普通株式 468,000株	普通株式 60,100株	普通株式 463,000株
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月16日	平成25年10月17日	平成25年10月17日
権利確定条件	付与日(平成23年10月17日)以降、権利確定日(平成25年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成24年10月16日)以降、権利確定日(平成26年10月16日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社取締役であること	付与日(平成25年10月17日)以降、権利確定日(平成27年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成23年10月17日から平成25年10月17日まで	平成24年10月16日から平成26年10月16日まで	平成25年10月17日から平成28年10月17日まで	平成25年10月17日から平成27年10月17日まで
権利行使期間	平成25年10月18日から平成28年10月17日まで	平成26年10月17日から平成29年10月16日まで	平成28年10月18日から平成35年9月30日まで	平成27年10月18日から平成30年10月17日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月29日	平成26年9月29日	平成27年9月28日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名	当社取締役 4名	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
株式の種類及び付与数	普通株式 105,100株	普通株式 465,000株	普通株式 101,500株	普通株式 462,000株
付与日	平成26年10月17日	平成26年10月17日	平成27年10月16日	平成27年10月16日
権利確定条件	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成29年10月17日)時点で当社取締役であること	付与日(平成26年10月17日)以降、権利確定日(平成28年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成30年10月16日)時点で当社取締役であること	付与日(平成27年10月16日)以降、権利確定日(平成29年10月16日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成26年10月17日から平成29年10月17日まで	平成26年10月17日から平成28年10月17日まで	平成27年10月16日から平成30年10月16日まで	平成27年10月16日から平成29年10月16日まで
権利行使期間	平成29年10月18日から平成36年9月30日まで	平成28年10月18日から平成31年10月17日まで	平成30年10月17日から平成37年9月30日まで	平成29年10月17日から平成32年10月16日まで

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 71,000株	普通株式 483,000株
付与日	平成28年10月24日	平成28年10月24日
権利確定条件	付与日(平成28年10月24日)以降、権利確定日(平成31年10月24日)時点で当社取締役であること	付与日(平成28年10月24日)以降、権利確定日(平成30年10月24日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	平成28年10月24日から平成31年10月24日まで	平成28年10月24日から平成30年10月24日まで
権利行使期間	平成31年10月25日から平成38年9月30日まで	平成30年10月25日から平成33年10月24日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月26日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月29日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	60,100	-	105,100
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	60,100	-	-
未確定残	-	-	-	-	105,100
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	110,900	270,100	-	440,000	-
権利確定	-	-	60,100	-	-
権利行使	99,900	7,400	60,100	-	-
失効	11,000	2,000	-	16,000	-
未行使残	-	260,700	-	424,000	-

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月29日	平成27年9月28日	平成27年9月28日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	458,000	101,500	460,000	-	-
付与	-	-	-	71,000	483,000
失効	6,000	-	19,000	-	10,000
権利確定	452,000	-	-	-	-
未確定残	-	101,500	441,000	71,000	473,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	452,000	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	10,000	-	-	-	-
未行使残	442,000	-	-	-	-

## 単価情報

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月26日	平成24年9月24日	平成25年9月30日	平成25年9月30日	平成26年9月29日
権利行使価格 (円)	1,008	1,601	1	3,003	1
行使時平均株価 (円)	1,375	1,649	1,444	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	125	188	2,550	559	1,282

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月29日	平成27年9月28日	平成27年9月28日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日
権利行使価格 (円)	1,773	1	1,608	1	1,445
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	220	1,464	397	1,250	298

## 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

## (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

## (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日	平成28年9月26日 及び 平成28年10月6日
株価変動性 (注) 1	36.977%	41.154%
予想残存期間	3.0年 (注) 2	3.5年 (注) 3
予想配当 (注) 4	50円 / 株	50円 / 株
無リスク利率 (注) 5	0.226%	0.215%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価に基づき算出しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としております。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間としております。

4 平成28年3月期の配当実績によっております。

5 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

## 5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
返品引当金	1,227	1,290
繰越欠損金	816	1,112
減価償却費	855	921
番組及び仕掛品	670	868
商品及び製品	490	524
関係会社株式評価損	493	493
退職給付に係る負債	654	476
減損損失	257	394
前渡金	374	377
前受金	289	326
その他	1,953	2,963
繰延税金資産小計	8,081	9,749
評価性引当額	2,346	2,844
繰延税金資産合計	5,735	6,905
繰延税金負債		
退職給付に係る負債	0	86
資産除去債務に対応する除去費用	27	59
その他有価証券評価差額金	28	24
その他	0	-
繰延税金負債合計	56	171
繰延税金資産の純額	5,678	6,734

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,742	4,732
固定資産 - 繰延税金資産	1,943	2,016
流動負債 - その他(繰延税金負債)	0	-
固定負債 - その他(繰延税金負債)	6	14

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	2.6%	15.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2%	11.2%
持分法による投資損益	4.8%	10.2%
連結子会社の適用税率差異	0.1%	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3%	2.2%
その他	0.8%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	74.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が80百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が79百万円及び退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを中心とした事業活動を展開しており、音楽コンテンツ及び映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、音楽、映像及びアーティストを軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「映像事業」及び「マネジメント/ライブ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「映像事業」は、映像コンテンツに関する企画・制作・パッケージの販売・配信等を行っております。「マネジメント/ライブ事業」は、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。



## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライヴ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	58,871	41,361	51,195	151,428	2,694	154,122	-	154,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,353	440	4,561	7,355	281	7,637	7,637	-
計	61,224	41,801	55,756	158,783	2,976	161,759	7,637	154,122
セグメント利益又は損 失( )	6,583	85	1,583	8,252	779	7,473	195	7,277
セグメント資産	19,366	22,463	10,936	52,765	705	53,471	57,737	111,208
その他の項目								
減価償却費	903	1,265	881	3,050	83	3,134	166	3,300
持分法適用会社への 投資額	2,670	-	1,467	4,138	-	4,138	-	4,138
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	287	2,126	518	2,932	69	3,002	1,216	4,218

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 195百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用166百万円及びセグメント間取引消去29百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額57,737百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する土地及び現預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,216百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産(ソフトウェア等)の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,216	43,320	60,422	158,959	2,632	161,592	-	161,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,040	639	2,482	5,162	534	5,697	5,697	-
計	57,257	43,959	62,905	164,122	3,167	167,289	5,697	161,592
セグメント利益又は損 失( )	3,104	2,252	1,378	6,734	944	5,789	60	5,728
セグメント資産	19,321	14,972	12,646	46,939	2,945	49,885	68,514	118,399
その他の項目								
減価償却費	863	1,649	937	3,450	108	3,558	64	3,623
持分法適用会社への 投資額	2,818	-	1,883	4,702	-	4,702	-	4,702
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	310	1,142	266	1,719	101	1,821	9,168	10,989

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 60百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用64百万円及びセグメント間取引消去 3百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額68,514百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する土地及び現預金等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,168百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産(建設仮勘定等)の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	22,859	映像事業

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱NTTドコモ	22,802	映像事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽事業	映像事業	マネジメント /ライヴ事業	計			
減損損失	-	199	-	199	-	-	199

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	音楽事業	映像事業	マネジメント /ライヴ事業	計			
減損損失	-	470	179	649	-	-	649

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)1 (注)4	25	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

市場実勢を勘案して決定しております。

2 上記の表における取引金額には消費税等が含まれておりません。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	千葉 龍平	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.67	-	顧問料の支払 (注)1	110	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)1 (注)4	25	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議の上、締結した契約書に基づき決定しております。

市場実勢を勘案して決定しております。

2 上記の表における取引金額には消費税等が含まれておりません。

3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)レコチョコ	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 役員の兼任	配信売上	4,612	受取手 形及び 売掛金	1,132

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)レコチョコ	東京都 渋谷区	170	情報・ 通信業	(所有) 間接 20.00	音楽・映像コンテン ツの配信 役員の兼任	配信売上 (注) 1	4,368	受取手 形及び 売掛金	895
関連会社	AWA(株)	東京都 港区	1,030	音楽事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	900	長期貸 付金 (注) 3	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
市場実勢を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。  
金銭極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
- 2 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額1,400百万円を控除しております。

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注) 3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注) 1 (注) 4	12	-	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
市場実勢を勘案して決定しております。
- 2 上記の表における取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注) 3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注) 1 (注) 4	12	-	-
	(株)幻冬舎 (注) 5	東京都 渋谷区	100	書籍の制 作・出版	-	商品の仕入	書籍の 仕入 (注) 1	10	買掛金	0

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。  
市場実勢を勘案して決定しております。  
市場実勢を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記の表のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
- 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。
- 5 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の59%を直接保有しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAWA㈱であり、その要約財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
流動資産合計	600	430
流動負債合計	1,371	538
固定負債合計	41	2,812
純資産合計	812	2,919
売上高	355	1,402
税引前当期純損失金額	2,790	2,105
当期純損失金額	2,793	2,106

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,144円82銭	1,114円63銭
1株当たり当期純利益金額	99円88銭	2円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99円28銭	2円74銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,292	118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,292	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,979	43,017
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	256	184
(うち新株予約権(千株))	(256)	(184)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(新株予約権) 平成18年4月28日付与 ストック・オプション 平成18年6月6日付与 ストック・オプション 上記の新株予約権は、平成27年6月25日をもって権利行使期間満了によりそれぞれ失効しております。</p> <p>平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 440,000株</p> <p>平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 458,000株</p> <p>平成27年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 460,000株</p>	<p>(新株予約権) 平成24年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 260,700株</p> <p>平成25年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 424,000株</p> <p>平成26年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 442,000株</p> <p>平成27年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 441,000株</p> <p>平成28年10月24日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 473,000株</p>



2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,392	51,849
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,233	3,800
(うち新株予約権(百万円))	(643)	(760)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,589)	(3,039)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,158	48,049
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	42,940	43,107

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社グループは、平成29年5月11日開催の取締役会において、従来「音楽事業」、「映像事業」、「マネジメント/ライブ事業」及び「その他」としていたセグメント区分を「音楽事業」、「アニメ事業」、「デジタル事業」及び「その他」に変更することを決議いたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	音楽事業	アニメ事業	デジタル 事業	小計				
売上高								
外部顧客への売上高	117,276	14,101	28,958	160,337	1,255	161,592	-	161,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,708	3,237	248	5,194	200	5,395	5,395	-
合計	118,985	17,339	29,206	165,532	1,455	166,987	5,395	161,592
セグメント利益又は損 失( )	3,903	3,251	947	6,208	434	5,773	45	5,728

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用64百万円及びセグメント間取引消去 19百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(当社子会社従業員に対する新株予約権の発行)

平成29年6月23日開催の第30期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	第2回無担保変動利付社債	平成18年12月29日	720	-	0.56	なし	平成28年12月30日

(注) 利率については、最終償還時に係る変動利率を記載しております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,500	10,500	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	800	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	83	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	7,200	0.35	平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	82	34	-	平成30年4月27日～平成33年10月4日
合計	8,666	18,610	-	-

(注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。

3 当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は16,000百万円となっております。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,600	1,600	1,600	1,600
リース債務	19	9	3	1

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,722	75,648	123,043	161,592
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,319	2,431	2,594	3,640
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	478	672	17	118
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.15	15.65	0.40	2.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	11.15	4.50	15.21	2.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,348	22,328
売掛金	1 5,299	1 3,508
有価証券	1,003	-
繰延税金資産	81	154
関係会社短期貸付金	1 2,857	1 3,557
未収入金	1 3,213	1 3,235
その他	1 218	1 279
貸倒引当金	1	0
<b>流動資産合計</b>	<b>30,022</b>	<b>33,063</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	641	430
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	245	250
土地	29,677	29,677
リース資産	130	72
建設仮勘定	90	8,179
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,786</b>	<b>38,611</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,651	2,682
ソフトウェア仮勘定	477	201
その他	9	29
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,138</b>	<b>2,913</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	995	1,048
関係会社株式	13,375	13,735
関係会社長期貸付金	1 279	1 2,117
破産更生債権等	1 529	-
繰延税金資産	714	715
その他	1,850	2,140
貸倒引当金	589	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,154</b>	<b>19,756</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>51,078</b>	<b>61,281</b>
<b>資産合計</b>	<b>81,101</b>	<b>94,345</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3 8,500	3 10,500
1年内返済予定の長期借入金	-	3 800
1年内償還予定の社債	720	-
リース債務	81	66
未払金	1 3,156	1 4,456
未払法人税等	4	304
関係会社預り金	1 28,605	1 30,693
賞与引当金	263	166
その他	309	594
流動負債合計	41,641	47,580
固定負債		
長期借入金	-	3 7,200
リース債務	62	15
退職給付引当金	252	267
その他	404	251
固定負債合計	720	7,733
負債合計	42,361	55,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金		
資本準備金	5,076	5,076
資本剰余金合計	5,076	5,076
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	22,265	22,114
利益剰余金合計	32,767	32,616
自己株式	4,033	3,705
株主資本合計	38,040	38,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	52
評価・換算差額等合計	54	52
新株予約権	643	760
純資産合計	38,739	39,030
負債純資産合計	81,101	94,345

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1 18,195	1 15,028
営業原価	32	20
売上総利益	18,163	15,008
販売費及び一般管理費	1, 2 12,980	1, 2 13,511
営業利益	5,183	1,496
営業外収益		
受取利息	1 13	1 13
有価証券利息	10	3
受取配当金	5	5
貸倒引当金戻入額	299	60
為替差益	-	3
その他	1 25	1 22
営業外収益合計	354	109
営業外費用		
支払利息	1 77	1 59
社債利息	6	2
支払手数料	10	70
投資事業組合運用損	144	16
為替差損	46	-
その他	21	16
営業外費用合計	306	166
経常利益	5,231	1,439
特別利益		
新株予約権戻入益	329	14
特別利益合計	329	14
特別損失		
固定資産除却損	7	3
投資有価証券評価損	33	2
建替関連費用	244	-
特別損失合計	285	5
税引前当期純利益	5,275	1,448
法人税、住民税及び事業税	1,228	525
法人税等調整額	1,157	72
法人税等合計	70	597
当期純利益	5,346	2,046

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	19,228	29,729
当期変動額								
剰余金の配当							2,160	2,160
当期純利益							5,346	5,346
自己株式の取得								
自己株式の処分			148	148				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			148	148			148	148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,037	3,037
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,265	32,767

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,365	36,670	79	79	835	37,585
当期変動額						
剰余金の配当		2,160				2,160
当期純利益		5,346				5,346
自己株式の取得	2,200	2,200				2,200
自己株式の処分	533	385				385
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			24	24	191	216
当期変動額合計	1,667	1,370	24	24	191	1,154
当期末残高	4,033	38,040	54	54	643	38,739

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,265	32,767
当期変動額								
剰余金の配当							2,149	2,149
当期純利益							2,046	2,046
自己株式の取得								
自己株式の処分			48	48				
利益剰余金から資本剰余金への振替			48	48			48	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	151	151
当期末残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,114	32,616

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,033	38,040	54	54	643	38,739
当期変動額						
剰余金の配当		2,149				2,149
当期純利益		2,046				2,046
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	327	279				279
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2	2	116	114
当期変動額合計	327	176	2	2	116	291
当期末残高	3,705	38,217	52	52	760	39,030



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	3～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

#### (会計方針の変更)

##### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

##### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	10,101	10,082
長期金銭債権	808	2,117
短期金銭債務	30,392	33,596

2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、また本社ビル建替資金調達のため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,500	29,500
借入実行残高	8,500	18,500
差引額	6,000	11,000

## 3 財務制限条項

当社が取引銀行3行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,500百万円)については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	6,000	8,000
長期借入金	-	8,000
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(-)	(800)
合計	6,000	16,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	18,141	14,967
販売費及び一般管理費	1,153	1,414
営業取引以外の取引高	53	48

## 2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,927	2,230
賞与引当金繰入額	263	166
減価償却費	1,593	1,480
業務委託費	1,158	2,015

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	10,973	11,326
関連会社株式	2,401	2,409
合計	13,375	13,735

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,717	1,717
繰越欠損金	391	521
減価償却費	224	169
貸倒引当金	180	155
資産除去債務	56	98
退職給付引当金	77	81
株式報酬費用	70	66
賞与引当金	88	56
その他	205	272
繰延税金資産小計	3,012	3,139
評価性引当額	2,177	2,197
繰延税金資産合計	835	941
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10	47
その他有価証券評価差額金	24	23
その他	3	-
繰延税金負債合計	38	71
繰延税金資産の純額	796	870

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	81	154
固定資産 - 繰延税金資産	714	715

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.6%	89.6%
評価性引当額	1.7%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	13.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	-
その他	1.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	41.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が44百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が44百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(当社子会社従業員に対する新株予約権の発行)

平成29年6月23日開催の第30期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社従業員に対して、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを特別決議しております。

なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,726	16	-	226	1,742	1,311
	車両運搬具	19	-	19	0	-	-
	工具、器具及び備品	1,087	131	1	126	1,218	967
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	346	27	16	79	358	285
	建設仮勘定	90	8,089	-	-	8,179	-
	合計	32,948	8,264	36	432	41,176	2,564
無形固定資産	ソフトウェア	4,642	1,079	51	1,048	5,671	2,989
	ソフトウェア仮勘定	477	150	426	-	201	-
	その他	14	20	4	0	30	0
	合計	5,134	1,250	482	1,048	5,903	2,989

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建設仮勘定 本社ビル建替関連 8,061百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	590	-	589	1
賞与引当金	263	166	263	166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)														
取次所	-														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。</p> <p><a href="http://www.avex.co.jp/koukoku/">http://www.avex.co.jp/koukoku/</a></p>														
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された300株(3単元)以上保有の株主に対し、以下の基準により、株主限定CD・DVDを進呈いたします。なお、株主限定CD・DVDは株主のみが入手できる「非売品」の製品であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>株主限定CD</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主限定CD・DVD</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間が10年となった株主に「長期保有感謝品」を進呈いたします。          期末・中間株主名簿に同一の株主番号で連続21回記載の株主を対象とし、同一の株主番号で1回のみといたします。</p>	保有株式数	進呈品	300株以上500株未満	株主限定CD	500株以上	株主限定CD・DVD	保有株式数	割引率	100株以上300株未満	0%	300株以上1,000株未満	10%	1,000株以上	20%
保有株式数	進呈品														
300株以上500株未満	株主限定CD														
500株以上	株主限定CD・DVD														
保有株式数	割引率														
100株以上300株未満	0%														
300株以上1,000株未満	10%														
1,000株以上	20%														

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- |  |                |                               |                          |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第29期) | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                |                               | 平成28年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第30期第1四半期)    | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日   | 平成28年8月5日<br>関東財務局長に提出   |
|  | (第30期第2四半期)    | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成28年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
|  | (第30期第3四半期)    | 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成29年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)<br>の規定に基づく臨時報告書                    |                |                               | 平成28年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書                                 |                |                               | 平成28年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社取締役に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書                          |                |                               | 平成28年10月3日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書          |                |                               | 平成28年10月3日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書                                      |                |                               | 平成28年11月25日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 平成29年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書                                |                |                               | 平成29年2月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>上記(4)の臨時報告書(当社取締役に対する新株予約権の発行)の訂正報告書                              |                |                               | 平成28年10月7日<br>関東財務局長に提出  |
| 上記(4)の臨時報告書(当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の訂正報告書                                 |                |                               | 平成28年10月7日<br>関東財務局長に提出  |
| 上記(4)の臨時報告書(当社取締役に対する新株予約権の発行)の訂正報告書   |                |                               | 平成28年10月25日<br>関東財務局長に提出 |
| 上記(4)の臨時報告書(当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対する新株予約権の発行)の訂正報告書                                 |                |                               | 平成28年10月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月26日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月26日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬	勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口	誠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。